

平成 28 年 8 月 22 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 28 年 7 月 12 日付け厚生労働省発生食 0712 第 1 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくサフルフェナシルに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

サフルフェナシル

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：サフルフェナシル [Saflufenacil (ISO)]

(2) 用途：除草剤

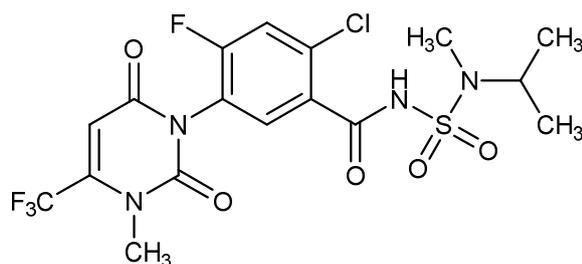
スルホニルアミド系の除草剤である。プロトポルフィリノーゲン IX オキシダーゼを阻害することにより殺草効果を示すと考えられている。

(3) 化学名

N'-[2-Chloro-4-fluoro-5-(3-methyl-2,6-dioxo-4-(trifluoromethyl)-3,6-dihydro-1(2*H*)-pyrimidinyl)benzoyl]-*N*-isopropyl-*N*-methylsulfamide
(IUPAC)

2-Chloro-5-[3,6-dihydro-3-methyl-2,6-dioxo-4-(trifluoromethyl)-1(2*H*)-pyrimidinyl]-4-fluoro-*N*-[[methyl(1-methylethyl)amino]sulfonyl]benzamide
(CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₇ H ₁₇ ClF ₄ N ₄ O ₅ S
分子量	500.85
水溶解度	14 mg/L (20°C、pH 4) 25 mg/L (20°C、pH 5) 2132 mg/L (20°C、pH 7)
分配係数	log ₁₀ Pow = 2.6

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤は、国内では農薬登録がなされていない。

海外での適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

また、小麦、オリーブ等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

海外での使用方法

① 29.74%サフルフェナシルフロアブル（米国）

作物名	適用雑草 又は 使用方法	1 回あたり 使用量	栽培期間中 の総使用量	本剤の 使用 回数	使用 時期	使用 方法
とうもろこし (フィード [®] /ポップ [®] /スイートコーン)	広葉雑草	25-150 g ai/ha	150 g ai/ha	1 回*	播種 前後	土壌混和/ 表面散布
ヒヨコマメ えんどう豆		25-100 g ai/ha	100 g ai/ha			
大豆		25-50 g ai/ha				
えだまめ		25 g ai/ha	100 g ai/ha	4 回 以内		
食用豆類 (乾燥及び未成熟)		18.75-50 g ai/ha	50 g ai/ha	1 回*		
小粒穀類		25-150 g ai/ha	150 g ai/ha			
綿実		25-50 g ai/ha	50 g ai/ha			
大麦、小麦、 ライコムギ	12.5-50 g ai/ha	4 回 以内		収穫 5 日 前まで	全面 茎葉散布	
ヒマワリ	25-50 g ai/ha	100 g ai/ha	4 回 以内	収穫 7 日 前まで		
大豆		50 g ai/ha	2 回 以内	収穫 3 日 前まで		
乾燥食用豆類 (インゲン、そら豆等)		50 g ai/ha	50 g ai/ha	2 回 以内		収穫 2 日 前まで
えんどう豆						収穫 3 日 前まで
菜種類 (なたね、ごまの種子等)						

*：分割処理も可能。ただし、栽培期間中の総使用量を超えないこと。

ai：active ingredient（有効成分）

② 70%サフルフェナシル顆粒水和剤（米国）

作物名	適用雑草	1回当たり 使用量	栽培期間中の 総使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用方法
かんきつ類	広葉雑草	25-50 g ai/ha	150 g ai/ha	3回 以内	収穫 当日 まで	樹間下雑草 発生後全面/ 帯状/スポット 散布
仁果類						
核果類						
ナッツ類		25 g ai/ha	75 g ai/ha	3回 以内*	収穫 7日前 まで	
ぶどう					25-50 g ai/ha	
オリーブ		25 g ai/ha	75 g ai/ha	1回		
大麦 小麦 ライコムギ	25-50 g ai/ha	50 g ai/ha				

*：収穫までの結実段階は年3回まで。収穫後から開花までの時期に1-2回散布した場合に限り年4回まで。

③ 70%サフルフェナシル顆粒水和剤（ブラジル）

作物名	適用雑草	1回当たり 使用量	栽培期 間中の 総使用 量	本剤の 使用回 数	使用時期	使用方法
コーヒー	広葉雑草	24.5-49 g ai/ha	a	3回 以内	収穫7日 前まで	雑草4-8葉期 樹間散布 (30-60日間隔)
バナナ					収穫30日 前まで	
マンゴー					収穫15日 前まで	
サトウキビ		24.5-98 g ai/ha		1回	収穫7日 前まで	雑草4-8葉期 散布(30-60日間隔)

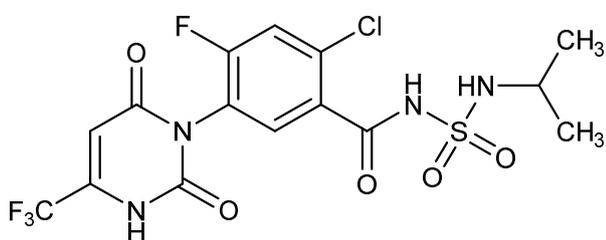
a：栽培期間中の総使用量は設定されていない。

3. 作物残留試験

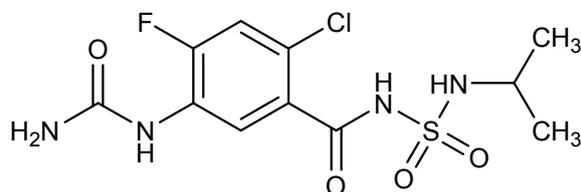
(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

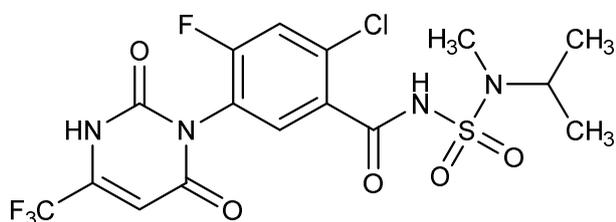
- ・ サフルフェナシル
- ・ *N'*-[2-クロロ-5-(2,6-ジオキソ-4-(トリフルオロメチル)-3,6-ジヒドロ-1(2*H*)-ピリミジニル)-4-フルオロベンゾイル]-*N*-イソプロピルスルファミド (以下、代謝物H11という)
- ・ *N*-{4-クロロ-2-フルオロ-5-[[[イソプロピルアミノスルホニル]アミノ]カルボニル]フェニル}尿素 (以下、代謝物H35という)
- ・ *N'*-[2-クロロ-4-フルオロ-5-(2,6-ジオキソ-4-(トリフルオロメチル)-3,6-ジヒドロ-1(2*H*)-ピリミジニル)ベンゾイル]-*N*-イソプロピル-*N*-メチルスルファミド (以下、代謝物H02という)



代謝物H11



代謝物H35



代謝物H02

② 分析法の概要

試料からメタノール・水 (7:3) 混液で抽出する。0.1%トリフルオロ酢酸を加え、酢酸エチル・シクロヘキサン (7:3) 混液に転溶し、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界 : 0.01 ppm

(2) 作物残留試験結果

海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1 及び 1-2 を参照。

4. 畜産物への推定残留量

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

サフルフェナシル

② 分析法の概要

試料からアセトニトリルで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。LC-MS/MS で定量する。

定量限界：0.01 ppm

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛における残留試験（米国）

乳牛に対して、サフルフェナシルが 5、17 及び 60 ppm 含有するカプセルを 29 日間にわたり投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるサフルフェナシル含量を測定した。

また、乳については、60 ppm 投与群に対して、投与開始前日の夕方の乳汁と翌日の投与直前の乳汁を混合し投与 1 日試料とし、以降、5、8、11、14、17、20、23、26、28、31、35 及び 38 日後に搾乳したものを、17 ppm 投与群に対して、投与開始 20 及び 23 日後に搾乳したものを測定した。結果については表 1-1 及び 1-2 を参照。

表 1-1. 乳牛の組織中の最大残留量(ppm)

	5 ppm 投与群	17 ppm 投与群	60 ppm 投与群
筋肉	<0.01(最大)	0.023(最大)	<0.01(最大)
	<0.01(平均)	<0.01(平均)	<0.01(平均)
脂肪 (腎周囲)	<0.01(最大)	0.051(最大)	0.027(最大)
	<0.01(平均)	0.039(平均)	0.019(平均)
脂肪 (大網)	<0.01(最大)	<0.01(最大)	<0.01(最大)
	<0.01(平均)	<0.01(平均)	<0.01(平均)
脂肪 (皮下)	<0.01(最大)	<0.01(最大)	<0.01(最大)
	<0.01(平均)	<0.01(平均)	<0.01(平均)
肝臓	16.4(最大)	56.5(最大)	45.6(最大)
	15.2(平均)	38.4(平均)	41.3(平均)
腎臓	0.090(最大)	0.29(最大)	0.81(最大)
	0.081(平均)	0.26(平均)	0.54(平均)
乳(平均)	-	<0.01	<0.01

- : 実施していない。

表 1-2. 最終投与後の 60 ppm 投与群乳牛の組織中の残留量(ppm)

組織	最終投与後日数		
	3	7	10
筋肉	<0.01	<0.01	<0.01
脂肪 (腎周囲、大網、皮下)	<0.01	<0.01	<0.01
肝臓	21.5	3.61	4.77
腎臓	0.089	0.024	0.024
乳(平均)	-	<0.01	<0.01

- : 実施していない。

② 乳牛における残留試験 (JMPR)

乳牛に対して、サフルフェナシルが0.1、0.3及び1.0 ppm含有する飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるサフルフェナシル含量を測定した(定量限界: 0.01 ppm)。また、乳については、投与開始1、3、6、9、12、15、18、21、24、28、29、30及び35日後に搾乳し、サフルフェナシル含量を測定した。結果については表1-3を参照。

表 1-3. 乳牛の組織中の最大残留量(ppm)

	0.1 ppm 投与群	0.3 ppm 投与群	1.0 ppm 投与群
筋肉	<0.01(最大)	<0.01(最大)	<0.01(最大)
	<0.01(平均)	<0.01(平均)	<0.01(平均)
脂肪	<0.01(最大)	<0.01(最大)	<0.01(最大)
	<0.01(平均)	<0.01(平均)	<0.01(平均)
肝臓	0.26(最大)	0.88(最大)	3.49(最大)
	0.21(平均)	0.77(平均)	2.61(平均)
腎臓	<0.01(最大)	0.02(最大)	0.04(最大)
	<0.01(平均)	0.02(平均)	0.04(平均)
乳(平均)	<0.01	<0.01	<0.01

上記の結果に関連して、JMPR では乳牛及び肉牛における MDB^{注1)}はそれぞれ 0.157 ppm、0.080 ppm と評価している。

また、米国では乳牛及び肉牛における MRDB^{注2)}はそれぞれ 13.6 ppm、2.6 ppm と評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden: MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

注2) Maximum Reasonable Balanced Dietary Burden (MRDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大

量のこと。米国で飼料中残留濃度として表示される。

(3) 推定残留量

乳牛について、MTDB と各試験における投与量から、畜産物中の推定残留量（最大値）を算出した。米国の評価を基にした結果については表 2-1 を、JMPR の評価を基にした結果については表 2-2 を参照。

表 2-1. 畜産物中の推定残留量；牛（ppm）（米国）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.02 (0.01)	0.041 (0.032)	46.48 (32.40)	0.24 (0.22)	0.01 (0.01)

上段：最大残留濃度 (ppm) 下段：平均的な残留濃度 (ppm)

表 2-2. 畜産物中の推定残留量；牛（ppm）（JMPR）

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.01	0.01	0.44	0.013	0.01

5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたサフルフェナシルに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.9 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） マウス

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 発がん性試験

（期間） 18か月間

安全係数：100

ADI：0.009 mg/kg 体重/day

なお、評価に供された遺伝毒性試験の*in vitro*試験の一部で陽性の結果が得られたが、限界用量まで試験されたマウスの骨髄細胞を用いた*in vivo*小核試験及び不定期DNA合成試験において陰性であったことから、サフルフェナシルに生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと結論されている。

(2) ARfD

一般

設定の必要なし

一般の集団に対しては、単回経口投与等により生じる可能性のある毒性影響は認められなかったため、ARfDは設定する必要がないと判断した。

妊婦又は妊娠している可能性のある女性

無毒性量：5 mg/kg 体重

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

安全係数：100

ARfD：0.05 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

2011年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADI及びARfDが設定されている。国際基準はとうもろこし、畜産物等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国において米、畜産物等に、カナダにおいてアーモンド、畜産物等に、EUにおいて豆類、畜産物等に、豪州において穀類、畜産物等に、ニュージーランドにおいて畜産物等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

サフルフェナシルとする。

米国は、農産物における規制対象をサフルフェナシル、代謝物H11及び代謝物H35とし、畜産物における規制対象をサフルフェナシル(親化合物のみ)としている。

しかし、代謝物H11及び代謝物H35は、ひまわりの種子及びなたねについて行った作物残留試験の一部を除き定量限界未満であることから、残留の規制対象には含めないこととする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質としてサフルフェナシル(親化合物のみ)を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1 歳以上)	28.4
幼小児 (1~6 歳)	62.3
妊婦	60.8
高齢者 (65 歳以上)	21.9

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を推定したところ、妊婦又は妊娠している可能性のある女性 (14~50 歳) におけるサフルフェナシルの摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4 参照。

注) 基準値案を用い、平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を推定した。

サフルフェナシル海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【サフルフェナシル/代謝物H11/代謝物H35/代謝物H02】					
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数						
小麦	15	70%顆粒水和剤	48~52 g ai/ha 茎葉全面散布	1	3	圃場A:0.02/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01(注2)				
						0, 1, 3, 5, 7	圃場C:0.025/<0.01/<0.01/<0.01(1回, 5日)(#)	圃場D:0.08/<0.01/<0.01/<0.01(1回, 3日)(#)			
					3		圃場E:0.03/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場F:0.01/<0.01/<0.01/<0.01(注2)			
							圃場G:0.03/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場H:0.02/<0.01/<0.01/<0.01(注2)			
						圃場I:0.01/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場J:0.03/<0.01/<0.01/<0.01(注2)				
						圃場K:0.02/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場L:0.50/<0.01/<0.01/<0.01(注2)				
						圃場M:0.015/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場N:0.025/<0.01/<0.01/<0.01(注2)				
						圃場O:0.105/<0.01/<0.01/<0.01(注2)					
						3	圃場A:0.015/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01(注2)			
							圃場C:0.075/<0.01/<0.01/<0.01(注2)				
						10	70%顆粒水和剤	48~52 g ai/ha 茎葉全面散布	1	3	圃場A:0.215/<0.01/<0.01/<0.01(注2)
					圃場C:0.02/<0.01/<0.01/<0.01(注2)						圃場D:0.03/<0.01/<0.01/<0.01(注2)
					圃場E:0.055/<0.01/<0.01/<0.01(注2)						圃場F:0.045/<0.01/<0.01/<0.01(注2)
					2					圃場G:0.105/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場H:<0.01/<0.01/<0.01/<0.01(注2)
3	圃場I:0.025/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	圃場J:0.095/<0.01/<0.01/<0.01(注2)									
	1	29.74%フロアブル	51 g ai/ha 茎葉全面散布	1	3					圃場A:0.05/<0.01/<0.01/<0.01(注2)	
	大麦	14	70%顆粒水和剤	48~52 g ai/ha 茎葉全面散布	1					3	圃場A:0.12/<0.01/<0.01/<0.01(注2)
圃場B:0.38/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
圃場C:0.305/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
圃場D:0.26/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
圃場E:0.275/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
圃場F:0.39/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
0, 1, 3, 5, 7						圃場G:0.545/<0.01/<0.01/<0.01(注2)					
						圃場H:0.40/<0.01/<0.01/<0.01(注2)(1回, 5日)					
2						圃場I:0.075/<0.01/<0.01/<0.01(注2)					
						3	圃場J:0.0315/<0.01/<0.01/<0.01(注2)				
圃場K:0.335/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
圃場L:0.375/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
圃場M:0.475/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
圃場N:0.295/<0.01/<0.01/<0.01(注2)											
1	81 g ai/ha 茎葉全面散布	1	3	圃場A:0.04/<0.01/<0.01/<0.01(注2)							
とうもろこし	70%顆粒水和剤	150~153 g ai/ha 播種前土壌混和	1	98~106	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-(#)						
					圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-(#)						
		154 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	82~99	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-(#)						
					圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-(#)						
					圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/-(#)						
		98 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	116, 118	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-(#)						
圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-(#)											

サルフエナシル海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【サルフエナシル/代謝物H11/代謝物H35/代謝物H02】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ソルガム	3	70%顆粒水和剤	150~153 g ai/ha 播種前土壌混和	1	120~146	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
	6		149~156 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	96~149	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
えんどう	9	70%顆粒水和剤	49~51 g ai/ha 収穫前茎葉全面散布	1	0~2	圃場A:0.05/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
					3~10	圃場D:0.03/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場E:0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
そらまめ (Beans)	10	70%顆粒水和剤	49~52 g ai/ha 収穫前茎葉全面散布	1	2	圃場G:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場H:0.23/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場I:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場J:0.15/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場A:0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
ひよこ豆	5	70%顆粒水和剤	98~101 g ai/ha 播種前土壌混和	1	100~148	圃場C:0.21/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
	6		99~101 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	93~126	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
えだまめ	7	70%顆粒水和剤	93~101 g ai/ha 播種前土壌混和	1	77~119	圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
	8		99~101 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	62~119	圃場G:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)						
圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)						
圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)						
圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)						
圃場G:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)						
圃場H:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)						

サルフエナシル海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【サルフエナシル/代謝物H11/代謝物H35/代謝物H02】
未成熟大豆 (えだまめ)	6	70%顆粒水和剤	93~101 g ai/ha 播種前土壌混和	1	77~119	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
	9	70%顆粒水和剤	99~101 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	88~119	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
未成熟えんどう	5	70%顆粒水和剤	99~104 g ai/ha 播種前土壌混和	1	62~119	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
	4	70%顆粒水和剤	98~101 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	63~75	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
オレンジ	6	70%顆粒水和剤	51~53 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 151~157 g ai/ha)	3	0	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/-
レモン	5	70%顆粒水和剤	49~55 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 150~156 g ai/ha)	3	0	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/-
グレープフルーツ	6	70%顆粒水和剤	49~54 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 150~158 g ai/ha)	3	0	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/-
りんご	15	70%顆粒水和剤	50~53 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 147~156 g ai/ha)	3	0~14	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場G:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場H:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場I:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場J:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場K:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場L:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場M:<0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場N:<0.01/<0.01/<0.01/-
圃場O:<0.01/<0.01/<0.01/-						

サルフエナシル海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【サルフエナシル/代謝物H11/代謝物H35/代謝物H02】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
西洋なし	10	70%顆粒水和剤	49~54 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 146~155 g ai/ha)	3	0~14	圃場A: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場G: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場H: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場I: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場J: <0.01/<0.01/<0.01/-
おうとう	6	70%顆粒水和剤	50~52 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 149~154 g ai/ha)	3	0~21	圃場A: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F: <0.01/<0.01/<0.01/-
プラム	10	70%顆粒水和剤	48~52 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 150~157 g ai/ha)	3	0~21	圃場A: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場G: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場H: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場I: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場J: <0.01/<0.01/<0.01/-
ぶどう	10	70%顆粒水和剤	25~27 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 74~79 g ai/ha)	3	0	圃場A: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場B: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場C: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場D: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場E: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場F: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場G: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場H: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場I: <0.01/<0.01/<0.01/-
						圃場J: <0.01/<0.01/<0.01/-
ひまわり	8	70%顆粒水和剤	49~52 g ai/ha 収穫前茎葉全面散布 (計 99~102 g ai/ha)	2	3	圃場F: 0.1019<0.01<0.01<- (#)
					6	圃場C: 0.0608<0.1574<0.316<- (#) 圃場F: 0.0803<0.01<0.01<- (#) 圃場G: 0.2524<0.01<0.01<- (#)
					7	圃場A: 0.1904<0.0228<0.01<- (#) 圃場D: 0.152<0.01<0.01<- (#) 圃場E: 0.5048<0.0664<0.01<- (#) 圃場H: 0.0866<0.01<0.01<- (#)
					8	圃場B: 0.0904<0.0231<0.01<- (#)
					10	圃場F: 0.0803<0.01<0.01<- (#)
					13	圃場G: 0.1606<0.01<0.01<- (#)
					14	圃場A: 0.2438<0.0281<0.01<- (#) 圃場C: 0.0723<0.3346<0.0591<- (#) 圃場D: 0.0874<0.01<0.01<- (#) 圃場E: 0.4573<0.0881<0.01<- (#) 圃場F: 0.0652<0.01<0.01<- (#) 圃場H: 0.0437<0.01<0.01<- (#)
					15	圃場B: 0.867<0.0355<0.01<- (#)
					20	圃場F: 0.0399<0.01<0.01<- (#)

サルフエナシル海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【サルフエナシル/代謝物H11/代謝物H35/代謝物H02】				
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数					
綿実	11	70C顆粒水和剤	24~26 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	130~186	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場G:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場H:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場I:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
						圃場J:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
	圃場K:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)									
	1	70C顆粒水和剤	36 g ai/ha 播種後発芽前処理	1	163	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)				
72 g ai/ha 播種後発芽前処理						1	163	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)		
なたね (乾燥子実)	16	70%WG (水分散性粒剤)	49~51 g ai/ha 収穫前茎葉全面散布	1	0	圃場B : 0.163/<0.01/<0.01/- (#) 圃場E : 0.057/<0.01/<0.01/- (#)				
				1	1	圃場B : 0.142/<0.01/<0.01/- (#) 圃場E : 0.134/<0.01/<0.01/- (#)				
				1	2	圃場H : 0.068/<0.01/<0.01/- (#) 圃場I : 0.119/<0.01/<0.01/- (#)				
				1	3	圃場A : 0.049/<0.01/<0.01/- (#) 圃場B : 0.048/<0.01/<0.01/- (#) 圃場C : 0.023/<0.01/<0.01/- (#) 圃場D : 0.329/0.014/<0.01/- (#) 圃場E : 0.105/<0.01/<0.01/- (#) 圃場F : 0.106/<0.01/<0.01/- (#) 圃場G : 0.112/<0.01/<0.01/- (#) 圃場J : 0.087/0.01/0.01/- (#) 圃場K : 0.082/0.012/0.01/- (#) 圃場L : 0.07/0.01/0.01/- (#) 圃場M : 0.022/0.01/0.01/- (#) 圃場N : 0.07/0.01/0.01/- (#) 圃場O : 0.058/0.01/0.01/- (#) 圃場P : 0.045/0.01/0.01/- (#)				
				1	7	圃場B : 0.021/<0.01/<0.01/- (#) 圃場E : 0.185/<0.01/<0.01/- (#)				
				1	10	圃場B : <0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場E : 0.1/<0.01/<0.01/- (#)				
				3	20%SC (フロアブル)	46~52 g ai/ha 収穫前茎葉全面散布	1	3	圃場A : 0.482/0.055/<0.01/- (#) 圃場B : 0.054/<0.01/<0.01/- (#) 圃場C : 0.021/<0.01/<0.01/- (#)	
				アーモンド	5	70%顆粒水和剤	50~52 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 151~154 g ai/ha)	3	7~28	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-
									0	圃場B : <0.01 (#)
									7~28	圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- 圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- 圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/-
	ペカン	5	70%顆粒水和剤	49~51 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 149~152 g ai/ha)	3	7, 8, 13, 14	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/-			
							圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/-			
							圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/-			
							圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/-			
							圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/-			

サルフエナシル海外作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【サルフエナシル/代謝物H11/代謝物H35/代謝物H02】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
オリーブ	4	70%顆粒水和剤	49.3~53.8 g ai/ha 散布 (計149~157 g ai/ha)	3	0	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- 圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- 圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/-
	1		246.6~254.4 g ai/ha 散布 (計751 g ai/ha) Banded to ground	3	0	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

サフルフェナシル海外作物残留試験一覧表 (ブラジル)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^{注1)} (ppm) 【サフルフェナシル/代謝物H11/代謝物H35/代謝物H02】					
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数						
バナナ	2	70%顆粒水和剤	49 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 147 g ai/ha)	3	30	圃場A:<0.002/<0.003/<0.001/- 圃場B:<0.01/<0.003/<0.001/-					
	2		74.9 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 374.5 g ai/ha)	5	0, 1	圃場A:<0.002/<0.002/<0.002/- (#) ^{注2)} 圃場B:<0.002/<0.002/<0.002/- (#)					
	10		72~80 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 372~392 g ai/ha)			圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場F:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場G:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場H:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場I:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場J:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)					
			マンゴー			2	70%顆粒水和剤	49 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 147 g ai/ha)	3	14, 15	圃場A:<0.002/<0.01/<0.003/- 圃場B:<0.002/<0.01/<0.003/-
			コーヒー			3	70%顆粒水和剤	49 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 147 g ai/ha)	3	7	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- 圃場B:<0.01/<0.002/<0.01/- 圃場C:<0.003/<0.002/<0.01/-
						5		98~104 g ai/ha 樹間雑草生育時全面散布 (計 392~401 g ai/ha)	4	1	圃場A:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場B:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場C:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場D:<0.01/<0.01/<0.01/- (#) 圃場E:<0.01/<0.01/<0.01/- (#)
								サトウキビ			9

ND: Not detected

(検出限界: ND* 代謝物H11 0.0009 ppm、代謝物H35 0.0003 ppm、 ND** サフルフェナシル 0.0006 ppm、代謝物H11 0.0006 ppm、代謝物H35 0.0009 ppm)

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考: 平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

注2) (#): これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示し

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
小麦	0.6	0.03	IT		0.6	米国	【<0.01-0.50(#)(n=29)(米国)】
大麦	1	0.03	IT	0.01	1	米国	【0.12-0.545(#)(n=15)(米国)】
ライ麦	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国小麦、とうもろこし、ソルガム参照】
とうもろこし	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(#)(n=7)(米国)】
そば	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国小麦、とうもろこし、ソルガム参照】
その他の穀類	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(#)(n=9)(ソルガム)(米国)】
大豆	0.3	0.3		0.3			
小豆類	0.3	0.3		0.3	0.3	米国	【米国えんどう、そら豆参照】
えんどう	0.3	0.3		0.3	0.3	米国	【<0.01-0.05(#)(n=9)(米国)】
そら豆	0.3	0.3		0.3	0.3	米国	【<0.01-0.23(#)(n=10)(米国)】
その他の豆類	0.3	0.3		0.3	0.3	米国	【<0.01(#)(n=11)(ひよこ豆)(米国)】
さとうきび	0.05		IT		0.05	米国	【<0.0006-0.02 (n=9)(ブラジル)】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.01			0.01			
未成熟えんどう	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(#)(n=9)(米国)】
未成熟いんげん	0.03	0.03			0.03	米国	【米国未成熟えんどう、えだまめ参照】
えだまめ	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(#)(n=30)(米国)】
その他の野菜	0.01	0.01		0.01			
なつみかんの果実全体	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
レモン	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=5)(米国)】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=6)(米国)】
グレープフルーツ	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=6)(米国)】
ライム	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
その他のかんきつ類果実	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国レモン、オレンジ、グレープフルーツ参照】
りんご	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=15)(米国)】
日本なし	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国りんご、西洋なし参照】
西洋なし	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=10)(米国)】
マルメロ	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国りんご、西洋なし参照】
ネクタリン	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国プラム、おうとう参照】
あんず(アプレコットを含む。)	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国プラム、おうとう参照】
すもも(プルーンを含む。)	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=10)(プラム)(米国)】
うめ	0.01	0.01			0.01		
おうとう(チェリーを含む。)	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=6)(米国)】
ぶどう	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01 (n=10)(米国)】
バナナ	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.002-<0.01(n=14)(ブラジル)】
マンゴー	0.03	0.03			0.03	米国	【<0.002(n=2)(ブラジル)】
その他の果実	0.03	0.01	IT	0.01	0.03	米国	【<0.01(n=4)(オリブ)(米国)】
ひまわりの種子	1	1		0.7	1	米国	【0.0399-0.867(#)(n=8)(米国)】
ごまの種子	0.5	0.5			0.45	米国	【米国なたね参照】
べにばなの種子	1	1			1	米国	【米国ひまわり参照】
綿実	0.2	0.2		0.2	0.2	米国	【<0.01(#)(n=23)(米国)】
なたね	0.6	0.6		0.6			【<0.01-0.482(#)(n=19)(米国)】
その他のオイルシード	1	1			1	米国	【米国ひまわり参照】
ぎんなん	0.01	0.01		0.01			
くり	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国アーモンド、ヘカン参照】
ペカン	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=5)(米国)】
アーモンド	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.01(n=5)(米国)】
くるみ	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国アーモンド、ヘカン参照】
その他のナッツ類	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【米国アーモンド、ヘカン参照】
コーヒー豆	0.03	0.03		0.01	0.03	米国	【<0.003-<0.01(n=8)(ブラジル)】
その他のスパイス	0.01			0.01			
牛の筋肉	0.02	0.01	IT	0.01	0.02	米国	【推:0.02(米国)】
豚の筋肉	0.01	0.01		0.01			

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02	0.01	IT	0.01	0.02	米国 【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.04	0.01	IT	0.01	0.04	米国 【推:0.041(米国)】
豚の脂肪	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.04	0.01	IT	0.01	0.04	米国 【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	50	0.8	IT	0.3	50	米国 【推:46.48(米国)】【推:0.44(JMPR)】
豚の肝臓	0.8	0.8		0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	50	0.8	IT	0.3	50	米国 【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.3	0.3		0.3		【推:0.24(米国)】【推:0.01(JMPR)】
豚の腎臓	0.3	0.3		0.3		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3	0.3		0.3		【牛の腎臓参照】
牛の食用部分	0.3	0.3		0.3		【牛の腎臓参照】
豚の食用部分	0.3	0.3		0.3		【牛の腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.3	0.3		0.3		【牛の腎臓参照】
乳	0.01	0.01		0.01		【推:0.01】

申請(国内における登録、承認等の申請、インポ-トランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポ-トランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

サルフエナシル推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小麦	0.6	35.9	26.6	41.4	29.9
大麦	1	5.3	4.4	8.8	4.4
ライ麦	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
どうもろこし	0.03	0.1	0.2	0.2	0.1
そば	0.03	0.0	0.0	0.1	0.0
その他の穀類	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.3	11.7	6.1	9.4	13.8
小豆類	0.3	0.7	0.2	0.2	1.2
えんどう	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2
その他の豆類	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
さとうきび	0.05	4.9	4.2	6.2	5.0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.01	0.1	0.0	0.1	0.1
未成熟えんどう	0.03	0.0	0.0	0.0	0.1
未成熟いんげん	0.03	0.1	0.0	0.0	0.1
えだまめ	0.03	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の野菜	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1
なつみかんの果実全体	0.03	0.0	0.0	0.1	0.1
レモン	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.03	0.2	0.4	0.4	0.1
グレープフルーツ	0.03	0.1	0.1	0.3	0.1
ライム	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.03	0.2	0.1	0.1	0.3
りんご	0.03	0.7	0.9	0.6	1.0
日本なし	0.03	0.2	0.1	0.3	0.2
西洋なし	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
マルメロ	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
ネクタリン	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アプrikottを含む。)	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (ブルーを含む。)	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	0.03	0.3	0.2	0.6	0.3
バナナ	0.03	0.4	0.5	0.5	0.6
マンゴー	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	0.03	0.0	0.0	0.0	0.1
ひまわりの種子	1	0.1	0.1	0.1	0.1
ごまの種子	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
べにばなの種子	1	0.1	0.1	0.1	0.1
綿実	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.6	3.5	2.2	3.2	2.8
その他のオイルシード	1	0.1	0.1	0.1	0.1
ぎんなん	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	0.03	0.0	0.0	0.0	0.0
コーヒー豆	0.03	0.1	0.0	0.0	0.1
その他のスパイス	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の肉類	0.04	2.3	1.7	2.6	1.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	50	70.0	40.0	240.0	45.0
陸棲哺乳類の乳類	0.01	2.6	3.3	3.6	2.2
計		141.0	92.5	319.9	110.5
ADI比 (%)		28.4	62.3	60.8	21.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

サルフエナシル推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.6	0.6	0.8	2
大麦	大麦	1	1	0.8	2
	麦茶	1	1	0.7	1
とうもろこし	スイートコーン	0.03	0.03	0.3	1
そば	そば	0.03	0.03	0.0	0
大豆	大豆	0.3	0.3	0.2	0
小豆類	いんげん	0.3	0.3	0.5	1
かぼちゃ	かぼちゃ	0.01	0.01	0.1	0
	ズッキーニ	0.01	0.01	0.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	0.03	0.03	0.0	0
	未成熟えんどう（豆）	0.03	0.03	0.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.03	0.03	0.0	0
えだまめ	えだまめ	0.03	0.03	0.1	0
その他の野菜	ずいき	0.01	0.01	0.1	0
	もやし	0.01	0.01	0.0	0
	れんこん	0.01	0.01	0.1	0
	そら豆（生）	0.01	0.01	0.0	0
なつみかん	なつみかん	0.03	0.03	0.4	1
レモン	レモン	0.03	0.03	0.1	0
オレンジ	オレンジ	0.03	0.03	0.3	1
	オレンジ果汁	0.03	0.03	0.2	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.03	0.03	0.5	1
その他のかんきつ類果実	きんかん	0.03	0.03	0.1	0
	ぼんかん	0.03	0.03	0.3	1
	ゆず	0.03	0.03	0.0	0
	すだち	0.03	0.03	0.0	0
りんご	りんご	0.03	0.03	0.4	1
	りんご果汁	0.03	0.03	0.3	1
日本なし	日本なし	0.03	0.03	0.4	1
西洋なし	西洋なし	0.03	0.03	0.4	1
すもも	プルーン	0.03	0.03	0.2	0
うめ	うめ	0.01	0.01	0.0	0
おうとう	おうとう	0.03	0.03	0.1	0
ぶどう	ぶどう	0.03	0.03	0.4	1
バナナ	バナナ	0.03	0.03	0.3	1
マンゴー	マンゴー	0.03	0.03	0.4	1
その他の果実	いちじく	0.03	0.03	0.2	0
ごまの種子	ごまの種子	0.5	0.5	0.1	0
ぎんなん	ぎんなん	0.01	0.01	0.0	0
くり	くり	0.03	0.03	0.1	0
アーモンド	アーモンド	0.03	0.03	0.0	0
くるみ	くるみ	0.03	0.03	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD (%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成22年	8月	6日	インポートトレランス申請（穀類、畜産物等）
平成22年	9月	9日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	11月	10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	3月	12日	残留農薬基準告示
平成23年	9月	5日	インポートトレランス申請（綿実、なたね等）
平成24年	1月	19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	6月	22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	5月	15日	残留農薬基準告示
平成26年	6月	19日	インポートトレランス申請（大麦、さとうきび等）
平成27年	8月	4日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成27年	12月	22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	7月	12日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成28年	7月	22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
○大野 泰雄	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授

(○：部会長)

答申

サフルフェナシル

食品名	残留基準値 ppm	
小麦 大麦 ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類 ^{注1)}	0.6 1 0.03 0.03 0.03 0.03	注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
大豆 小豆類 ^{注2)} えんどう そら豆 その他の豆類 ^{注3)}	0.3 0.3 0.3 0.3 0.3	注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。 注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
さとうきび	0.05	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.01	注4)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、
未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ	0.03 0.03 0.03	てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
その他の野菜 ^{注4)}	0.01	
なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実 ^{注5)}	0.03 0.03 0.03 0.03 0.03 0.03	注5)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ	0.03 0.03 0.03 0.03	
ネクタリン あんず(アプリコットを含む。) すもも(プルーンを含む。) うめ おうとう(チェリーを含む。)	0.03 0.03 0.03 0.01 0.03	
ぶどう	0.03	
バナナ マンゴー	0.03 0.03	注6)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、
その他の果実 ^{注6)}	0.03	びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キ
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード ^{注7)}	1 0.5 1 0.2 0.6 1	ウィー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。 注7)「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの
ぎんなん くり ペカン	0.01 0.03 0.03	種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。

食品名	残留基準値	
	ppm	
アーモンド	0.03	注8)「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。
くるみ	0.03	
その他のナッツ類 ^{注8)}	0.03	
コーヒー豆	0.03	
その他のスパイス ^{注9)}	0.01	注9)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
牛の筋肉	0.02	注10)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
豚の筋肉	0.01	
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注10)} の筋肉	0.02	
牛の脂肪	0.04	注10)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
豚の脂肪	0.01	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.04	
牛の肝臓	50	
豚の肝臓	0.8	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	50	
牛の腎臓	0.3	注11)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
豚の腎臓	0.3	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3	
牛の食用部分 ^{注11)}	0.3	
豚の食用部分	0.3	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.3	
乳	0.01	